

<p style="text-align: center;">情報通信法制論 I Legal System on Electronic Information I</p>	<p>(教員名) <福島 力洋></p>	
<p>都市情報学専攻 探究科目</p>	<p>講義科目</p>	<p>選択</p>
	<p>1 単位</p>	<p>2017 年度・前期</p>
<p>I 科目の主題 現代の高度情報通信社会において、多くの問題が発生していることは周知の通りであり、これからもさまざまな問題が生起してくるであろうことは想像に難くない。そのような諸問題に対し、いかなる法的対応が可能か、その限界はどこかといった点について、法学基礎論をも織り交ぜつつ講じていくこととする。</p>		
<p>II 授業の到達目標 高度情報通信社会において生起する諸問題に対し、法的視点からの分析を加え、解決策を模索する思考力を涵養する。</p>		
<p>III 授業内容・授業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 インTRODakション・情報流通と表現の自由(1) 第 2 回 情報流通と表現の自由(2) 第 3 回 名誉毀損(1) 第 4 回 名誉毀損(2) 第 5 回 プライバシー侵害 第 6 回 個人情報保護(1) 第 7 回 個人情報保護(2) 第 8 回 人格権侵害と法的救済(1) 第 9 回 人格権侵害と法的救済(2) 第 10 回 性的表現(1) 第 11 回 性的表現(2) 第 12 回 情報媒介者の責任(1) 第 13 回 情報媒介者の責任(2) 第 14 回 インターネット時代の表現の自由 第 15 回 まとめ 		
<p>IV 事前・事後の学習内容 事後学習に向けて、授業の中で随時課題を提示する。</p>		
<p>V 評価方法 期末のレポート提出を単位認定の必須要件とした上で、平常点（出席状況、授業中の質疑など）7割、レポート3割の比で評価する（レポート未提出の場合は、平常点が満点でも単位認定はされない）。</p>		
<p>VI 受講生へのコメント 日常生活の中でのちょっとした疑問を大切にしてください。</p>		
<p>VII 教材 授業の中で資料を適宜配付する。</p>		